

第53回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和5年11月7日（火）午後1時30分～午後3時10分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) （仮称）郡山市こども計画について（こども政策課）
 - (2) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2022評価）について
（こども政策課）
 - (3) 郡山市放課後児童クラブ指定管理者候補者の指定について（こども政策課）
 - (4) 郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査について（こども家庭支援課）
 - (5) 保育所等の待機児童の状況について（保育課）
 - (6) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

12名（敬称略）

吾妻 利雄、佐藤 広美、先崎 洋子、滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、濱津 真紀子、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、山本 将司

【欠席委員】

8名（敬称略）

佐藤 一夫、鈴木 綾、隅越 誠、高橋 智樹、平栗 裕治、蛭田 さゆり、福内 浩明、渡邊 孝男

【事務局職員】

15名

こども部 : 相楽 靖久（こども部長）
: 伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長（併）学校教育部次長）
伊藤 恵美（こども部次長兼こども政策課長）
佐藤 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども政策課 : 日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）
早川 祐子（放課後児童クラブ係長）

こども家庭未来課：佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）
こども家庭支援課：石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
保育課：結城 弘勝（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）
石川 茂人（主任主査兼保育所管理係長）、澤井 嬢次（主任主査兼保育料係長）
深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）、鈴木 亮一（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

資料1 （仮称）郡山市こども計画について（案）
資料2-1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン2022実施計画実施状況
資料2-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン2022実施計画（2022評価）（案）
資料3 郡山市放課後児童クラブ 指定管理者の指定について
資料4-1 令和5年度郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査にかかる分析結果
資料4-2 令和5年度郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査
資料5 国基準待機児童 月別待機児童数の推移
当日配布資料 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2022評価）（案）
訂正表

1 開会

（日下部係長）

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

【新任委員の紹介】郡山市PTA連合会 副会長 山本 将司様
ただいまより「第53回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が4名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により
会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

前回の第52回の会議は書面開催で、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴した。その中には今後この会議で早速実施したいというものもたくさんあった。今月は皆さまご承知と思うが、児童虐待防止月間となっており、「オレンジリボン」を着けている。オレンジリボン運動始まりのきっかけは、栃木県小山市で当時3歳と4歳の兄弟が父親の友人に橋の上から川に投げられ水死した。そんな事件を二度と起こさないようにということで、現場に地藏様が2つ建てられ、今も供花が絶えない。そして、「カンガルーOYAMA」というNPO団体が二度とこんな事件を起こさないように願いを込めてオレンジリボン運動が始まった。2000年に児童虐待防止法が制定され、児童虐待防止キャンペーンが郡山市でも毎年11月に児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の重要性などを呼びかける活動をしている。

このような痛ましい事故を起こさないという心で委員の皆様と市民に心を寄せていきたいと思う。

ここで本当に残念なお話をしなければならぬ。私たちと共にずっと委員をされておりました副会長の平栗 裕治先生がお亡くなりになった。教育的な立場からの素晴らしい意見をくださり、この会議を長きにわたり牽引してくださった。この場で改めてご冥福をお祈りする。

【会議参加者に対して、会議で使用する配布資料の確認依頼】

【会議運営上の注意事項について】

3 議事

(日下部係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 (仮称)郡山市こども計画について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料1に沿って説明】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。

(なし)

(滝田議長)

議題2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画(2022評価)について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料2-1、2-2に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(竹田委員)

子育て環境整備促進事業について、行政と企業が一体的に子育てを支援する兵庫県明石市の場合は、「あかし子育て応援企業」として毎年度認定し、年度ごとの取り組みで特に優れた取り組みをする企業を表彰し、取り組みをPRするなどし、まち全体で子育てを応援している。郡山市ではどうか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

現時点では、明石市と同じ制度は郡山市にはない。しかしながら、子育てしやすい環境の整備は、当然民間企業の方々と共に取り組む必要があると思う。

子育て環境整備では、育児に関する講演会・講習会または子育ての情報交換の場などの提供等支援は行っているところであるが、今後も他市の取り組みを参考にし、子育てしやすいまちづくりに取り組んでいきたい。

(竹田委員)

市が様々な施策をしていることがよくわかった。最近は、子どもがいて専業主婦という方は少ないと思うので、企業が子育てに理解があるといいと思う。

私は、勤務先（本社所在地は東京都）の本社付けで完全にテレワークをしている。勤務している企業の社員の出生率は2パーセントを超えている。育児休業も1人につき3年間取得可能である。続けて出産し休暇を取る方もいる。また、有給休暇も子ども1人につきプラス10日取得できる制度もある。また、「子女教育手当」（給料以外子ども1人につき2万円支給）があり、男性の社員も1年単位で育休を取ることが普通の企業に勤めている。周りからは「その制度は公務員以上の支援だ」と言われる。郡山市の子育て中の友人に聞くと、「そこまで恵まれた会社は郡山市にはないのではないか」「会社の理解がないから2人目をうちはもう作らない」または「子どもは1人目から諦める」という声を聞くと、行政の取り組みだけでなく、働く企業の協力とかも必要だと思う。今後も民間とともに子育て支援事業を進めていただければと思う。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

子育てをしながらの働きやすい環境作りはとても大切なことだと思っており、企業への働きかけなども積極的に行っていきたい。

(山本委員)

「子育て環境整備促進（ベビーファースト事業）」についてだが、今後拡充していく予定はあるか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

既存の事業を増やしていくこと、どのような政策がさらに必要なのかという検討もしていかなければならないと思う。

(山本委員)

実際に私はこの郡山市ベビーファースト環境整備補助金を今回申請した。妻が美容室を経営していることから、この制度の利用でのメリットはおむつ交換台や授乳ができる設備、子どもが飽きないようなおもちゃの購入、これらが今までは実費であったがその支出が減った。美容室で子どもとお母さんがリラックスできるような空間を作りたいのでこの補助金を活用した。このような制度があれば子育て世代が働きやすい環境がひろがっていくと思う。この制度の拡充は検討しているか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

制度として必要なものはもちろん維持していく。また、この補助金を使用したい企業の規模の大小や業種等により、今後もこの補助金のより使いやすい制度への改善や拡充も含めて検討していきたい。

(山本委員)

いろいろな形の家庭があると思う。父親と母親の働き方、またどちらかしかいない家庭の形、また面倒を見てくれる祖父母が近くにいるか、関東や遠い県外にいるかで状況は全然違う。このような制度があるということ、特に私は青年会議所の会員なので知ることができたが、一般の市民の方や民間企業の経営者に幅広く周知する方法などは是非今後検討してほしい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

周知について、今後とも効果的に進めてまいりたい。

(橋本委員)

事業のうち、【改善】の評価となった「母子健康教育事業」についてだが、概要にある「スクラップ&ビルド」という考え方には賛成である。ただ、命の教育はとても大切で、小学校・中学校それぞれの段階での教育が必要だと思う。現在の中学生対象の事業はおそらく郡山医師会が実施しているものであり小学校についてもぜひ検討をしてほしい。また、中学校も対象校をもう少し増やしてほしい。

看護協会でも出前講座を実施している。助産師会は小学校で積極的に実施しているようだ。郡山の市内の高校が2校ほど看護協会の方でも実施している。それぞれの団体で連携し、市内のすべての学校が授業を受けられるといいと思う。その仕組みの検討をよろしくお願ひしたい。

(佐久間こども家庭未来課長)

「スクラップ&ビルド」という考え方も大切であるが、委員の言う通り母子健康教育事業は非常に重要な事業だと考えている。次年度に向けて、早めに中学校にお声がけをし、また「育児体験」という要望も多かったのもそれらを取り入れながら、なるべく多くの学校に参加いただけるように検討したい。

小学校にも意向調査をし、高校もからもお問合せを数件受けているので、対象を中学生のみでなく、小学校や高校など含めて事業の検討をしていきたい。

(橋本委員)

受講者からは体験がとてもよかったという感想（聴診器を当て心臓の鼓動を感じる。自分で脈を測る）を聞いているので、そのような体験をぜひ取り入れてほしい。

(佐久間こども家庭未来課長)

新型コロナウイルス感染症の流行があったため、そのような体験型の事業ができない時期が続いた。ただ、学校の要望では「体験型事業」もあるので、そちらを重点的に進めてまいりたい。

(滝田議長)

議題3 郡山市放課後児童クラブ指定管理者候補者の指定について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(佐藤広美委員)

前回の第52回郡山市子ども・子育て会議（書面開催）で述べたが、一括指定管理になるので、地域差なく子どもたちへの充実したプログラムの実施を期待する。また、家庭への子育て支援につながる取り組み（お弁当の提供、・家事手伝いを促すプログラム・働く保護者向け講座）など定期的な利用者アンケートの実施によってサービスの向上と事業評価に努めていただきたい。

(先崎委員)

指定管理者は73市町村で事業展開しているということで、地域に適した指導や運営ができることを期待している。現給保障や現在勤務している職員の継続雇用を最優先とする等地域雇用に考慮してほしい。児童への不適切な指導・言動のないようにしてほしい。

(遠野委員)

放課後児童クラブの運営について保護者の方からいろいろご意見を聞いたりしたりしていたので、できれば利用する子どもに心無い言葉を投げかけるようなことがないようお願いしたい。

(竹田委員)

指定管理者の資料を見た。大いに期待している。

(濱津委員)

私は放課後児童クラブ指定管理事業者選定審議会に関わった。ここが良いと思った点は、「困った人に寄り添う姿勢」が見えたからである。また、豊富な実践例もあり、プレゼンテーションに来た経営陣の方もしっかり事業の内容を理解しており、子どもや親御さんが困ってる時にどういった対応をすればいいかを深く考えていると感じた。したがって、きめ細やかな対応ができると期待している。全市の放課後児童クラブを任せるので、

若干不安ではある。もし、この指定管理者が何かおかしいところがあったら全部がおかしくなってしまうので、そこは市でしっかりと監督してほしい。

(橋本委員)

今資料を読ませていただき、説明等を聞き、やはり運営方針を見ると、しっかりしてらっしゃるなと思うので 期待したい。もし何か周りから声が聞こえた時は、遠慮なく意見を言いたい。

(山上委員)

私も放課後児童クラブ指定管理事業者選定審議会に関わった。今、指定管理者と市で具体的な協議がされているかと思う。やはり「子どもにとってどうなのか」という視点をぜひ大事にしていただきたい。書類選考だったが「お役に立てることがあれば協力をしたい」そんな気持ちになる事業者であった。

(安田委員)

まずは、今まで利用されている保護者の方が 次年度から指定管理ということで混乱がないように十分な説明や配慮をお願いしたい。定期的に利用者アンケート、自己評価や市による評価もあるとのことであるがその結果について、この会議で報告をいただきたい。

(山田委員)

やはり子どもたちが楽しく毎日通えることが一番大事である。また、定期的にアンケートを実施するとのことだが、ぜひ子どもたちにもアンケートを実施し日頃感じていることを一緒に見ていただけたらと思う。

(山本委員)

私の子どもも放課後児童クラブに通っているので安心・安全に預けられる環境であれば問題ないと思う。選定審議会を経てこの指定管理者を選定したというところで期待している。

(滝田議長)

議題4 郡山市ひとり親家庭世帯等意向調査について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から資料4-1、4-2に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(遠野委員)

制度の周知の部分について、今年度ヤングケアラーのヘルパー派遣も始まっているが、対象の方からどのように使うかが全くわからないということで相談も受けた。制度の周知についてもどのような方法が良いのか検討いただきたい。

また、当団体で今年度窓口対応について調査を実施した。現況届手続きの窓口ハラメントについて今回郡山市に対して残念な意見もあったので、窓口で心無い言葉を市民にかけないように、対応については市民の身になって気を付けていただきたい。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

実は、私どもに「我が家はヤングケアラーがいる」というお声がほとんど寄せられない。もし、そのような方や「ヤングケアラーかもしれない」ご家庭がありましたら情報をお寄せいただきたい。そのような声があれば制度を説明したい。

サービスの使い方については、そのご家庭で炊事か洗濯が必要なのかをきちんと保護者やお子さんからお話を聞き、その上で必要な支援をお届けするようにしているので、是非とも子ども家庭支援課にご案内いただきたい。

また、現況届についての部分であるが、児童扶養手当の性質上、職員は市民の方へ細かい内容までお聞きするが、当事者にとっては「ここまで聞くのか」と思われぬよう、納得のいく形で丁寧にご説明し、進めていきたい。

(遠野委員)

ヤングケアラーのヘルパー派遣について、チラシは作成していないのか。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

ヘルパー派遣（事業名：子育て世帯訪問支援事業）のチラシは窓口でも準備しており、ウェブサイトでもお知らせしている。

(濱津委員)

【6 その他】自由記載の意見を見ていると（22 ページ（9）ひとり親医療）「使い勝手が悪い」という意見が多いようだ。ひとり親医療助成申請が大変とのことで、確かにその申請のために半日仕事を休むことで収入の減少に直結してしまう。そこを制度で改善できるのであればやってほしいと思う。

ひとり親医療助成申請について、以前から話題になっていたかと思うが、改善について、いかがか。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

制度上、ひとり親医療助成は償還払いという手続きになっている。流れとしては、病院を受診しその翌月に証明をいただいてもらい、市役所に提出していただくが、非常に手間がかかる。私たちも重々承知をしていることから、どのような形にすれば皆様方にご納得いただけるのか、最適な方法を今後検討していきたい。

(濱津委員)

このような制度は法律によるものか、国の制度で決まっていることなのか。市の裁量でできることはないのか。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

実際はこの事務については福島県が要綱を作成し、それに基づき市が実施している。あくまでも県の要綱をもとにしているので、市独自に改善できる可能性も十分にある。

(濱津委員)

制度で支障になっていると思われる場合は、福島県に申し上げたほうがいい。郡山市が声を上げることでぜひ手続きを改善してほしい。それがひとり親等のためになるのであればそこは頑張っていたきたい。また、市には相談窓口がいろいろあるが「利用しやすさ」という視点で、現況届を提出するのは一時期に集中し、その時は仕事をお休みして手続きする方もいると思う。その時に養育費の相談などを予約なしでできる形にすると使いやすいと思う。現況届と併せて相談できると「次にどうすればいいか」というヒントを得られる。制度利用の際は、このような間口を市民の方へ広げることが大切だと思うので、ぜひ市へ要望したい。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

現況届の提出にいらした市民の方へ、貴重なお時間を有効活用していただくような相談の体制は今後検討していきたい。

(濱津委員)

なお、相談を受ける際には専門家（ファイナンシャルプランナー等）が事案に応じて対応できるようなワンストップサービスが提供できるというのが市の強みだと思うので、有効活用してほしい。

(伊藤子ども部次長兼子ども家庭支援課長)

相談の受け方や、どのような専門の方を置くか等含めて今後検討していきたい。

(滝田議長)

議題5 保育所等の待機児童の状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：保育課深谷主任主査兼保育認定係長から資料5に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(安田委員)

待機児童の 547 名の内訳で本当に何も利用してない方が 282 名おり、しかも 5 歳児がいることに驚いている。1 名であってもやはり小学校入学前にどこにも所属しておらず、集団保育を受けてない状況はそのままにはしておけないのではないか。それと 0 歳児の待機数が非常に多いということだが、0 歳の受け入れについてこの現状をどのように分析しているか。

(結城保育課長)

0 歳児がなかなか入所できないという状況については、入所児童が入れ替わる 4 月が最も入所しやすく、その後お子さんがお生まれになって申し込みという形になってくる。年度途中に開園する新規の受け皿となる保育所というのはなかなかない。そこで、市が考えているのはいわゆる定員を超え、保育所の方で人的配置基準、面積基準以内であれば子どもを預かるいわゆる「定員の弾力化」である。

それにより、それぞれ入所の申し込みがあった際に 1 人でも多くのお子さんを預かることができるようにしている。実際は、保育所で定員まで達していないところもある。聞き取りをすると発達障害などのお子さんを預かっていると他のお子さんを預かることがやむを得ず厳しいという意見も施設の方からいただいている。障がいのある児童を預かり、加配保育士を配置した場合について補助できる制度もあるので、1 人でも多くの児童の預かりが可能となるよう支援していく。

なお、待機児童のうち 5 歳児の 1 人がどのような経過かについては、後ほど回答する。

(安田委員)

回答についてよろしくお願ひしたい。

0 歳児は 3 人につき 1 人の保育士ということで加配もあるが、市としてこれだけの児童が入所できないでいるということに対して、施設側に何とか定員を超えてという要望だけではなく、もう少し何か工夫ができないかと思う。やはり待機児童が多いから、そこから保育士を増やすことは非常に難しく、スペースで基準は満たしているかもしれないが、その基準をオーバーして受け入れることは、施設側としては 0 歳児の命を預かるわけで、とても大変なことになると思う。是非その対策等を市としても考えてほしい。

(結城保育課長)

市としては、委員の言う通り「受け皿整備」という形が非常に重要と考えている。やはり 0~2 歳児が入所できていない状況である。市は、幼稚園と意見交換等をし、「認定こども園への移行調査」を実施している。3~5 歳の教育をしている幼稚園が認定こども園へ移行すると 0~2 歳児の受け入れ先として可能になるが、幼稚園の方針もあるので認定こども園への移行も含めて相談している。

0 歳児の「受け皿整備」という点だが、他の自治体では定員割れをしているところもある。実際出生率の低下もあり、保育所を増やすにしても、保育需要のピークを考えなくてはならない。

国では保育需要のピークは女性の就業率からみて令和7年度ではないかと分析していることから、そこも見極めながらまず幼稚園さんの方にご協力をいただくよう考えている。

(安田委員)

保育需要のピークの予測は外れることが多いと思う。郡山市はまだまだ子どもを預けたい保護者が多くいるなかで、令和7年が必要のピークというのは、子どもたちに接している側からすると考えられないという実感がある。

(滝田議長)

その他になにかあるか。

(遠野委員)

前回の第52回郡山市子ども・子育て会議(書面開催)で述べたが、郡山市の子どものいじめ問題について、現在被害者及び加害者へどのような対応をしているかお聞きしたい。

(佐藤学校教育部次長)

この案件は新聞やテレビで報道された件であるかと思うが、第三者委員会で調査等を開始している。ただその内容等は非公開なので、発言は控えさせていただきたい。

(滝田議長)

複数の委員から発言があったが市の事業の周知啓発について、私たちはこの会議に出席しているので内容を把握できるが、一般市民にはなかなか分かりづらいようである。事務局(市)は情報を流す側で、おそらく「市民側のわかりにくさ」がわからないのではないかと。私たちは一般市民として情報を受ける側でもある。私たち委員が最適な方法を市へ提案する等して、市とともに進んでまいりたいと思う。委員の皆様のご協力を今後ともお願いしたい。

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただきます。

4 その他

(日下部係長)

議題以外でなにかあるか。

(山本委員)

現在、12名の社員のいる会社を経営しており、20代4名の雇用の創出をしている。私は子どもが2人おり、郡山市がこのような施策を一生懸命やっているに対し、一民間の企業としては、何億円も市に寄附できるような会社になりたいと思っている。市の施策に関しても当事者意識をもたなければならないと思っている。本日郡山青年会議所のメンバーとして、「第62回久米賞・百合子賞」について記者クラブで記者会見をしてきたところである。郡山青年会議所のメンバーも経営者の2代目であり、子育て世代でもある。市の

事業の周知について、この会議のことも郡山市PTA联合会を含め伝えていきたい。

5 閉会

(日下部係長)

次回の会議は、令和5年12月の開催を予定している。詳細な日程については、委員の皆様へ日程調整の上ご連絡する。

以上をもって、第53回子ども・子育て会議を終了する。